

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

急傾斜地斜面内の区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	



縮尺
1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

新潟県告示第274・275号

平成22年2月26日

箇所番号

箇所名

所在地

-608.006(1657)

ニシカリヤ
西飯屋(1)

サトシハモチホンゴウ
佐渡市羽茂本郷